



美しい自然に囲まれた「ふるさと甲府」を未来へ引き継いでいくために...

甲府が好き。甲府を応援したい。

ふるさと納税制度とは ふるさと納税とは、地方自治体への寄附金です。

全国の都道府県・市区町村に対し、何ヶ所でも何回でも寄附することができます。
 個人の場合：翌年の確定申告により、所得税や住民税が控除対象となります。
 法人の場合：法人税法により全額損金算入できます。

次のメニューの中から活用先をご指定ください。

寄附金はこのような取り組みに活用させていただきます

風

いきいき人づくりのために

将来を担う子どもの教育環境の充実、文化やスポーツの振興、生涯学習の推進など



林

すこやか福祉づくりのために

赤ちゃんから高齢者までの住民福祉の向上、医療や生活支援の充実など



火

住みよい環境づくりのために

自然の保護や緑化の推進、温暖化の防止対策、交通安全や公害対策など



山

県都甲府のまちづくりのために

都市基盤や市施設の整備、産業や観光の振興、地域の活性化など
 ※当分の間は「新庁舎の建設」に活用させていただきます。



その他の事業

のために

特に希望がある場合はご記入ください



※指定がない場合は、上記のいずれかの事業に大切に活用させていただきます。

①ふるさと納税(寄附)の手続き(ゆうちょ銀行支払いの場合)

ほかに払込方法は「納付書払い」と「現金書留払い」もあります。
 (詳しくはホームページをご覧ください。)



② 税の控除について

確定申告が必要です。



確定申告により、5千円を超える部分が所得税と住民税から控除されます。控除の上限は、個人住民税所得割額の約1割です。

※限度額は、個人により異なりますが、年収700万円、夫婦+子ども2人の方の場合3万円程度(参考例参照)

※法人の場合は全額損金算入できます。詳しくは、税務署にお問い合わせください。

5,000円以上のご寄附をお寄せいただいた方に、甲府市の特産品をお送りします。また、ご寄附をお寄せいただいた皆様に、観光施設等の優待券をお送りします。